



高木 教夫

一、介護保険の改定・総合事業と地域包括ケアを支える基礎的サービスについて 二、介護保険料値上げ問題について

介護保険改定・総合事業と地域包括ケアを支えるサービスについて

要介護3以上の在宅生活、特に介護度の高い単身者が在宅生活を継続するためのサービスが有効である。

今から作業の見直しは無理である。

近い将来予測される東南海、南海地震や大型台風等自然災害から住民の命を守る危機管理対応が必要である。施設の耐震化、防災倉庫の設置等、地域の防災拠点として早急に整備を図る必要があると考えるが見解は。

現在の学校を今後の防災拠点として、全体的に活用する方向は考えている。あとの施設は使う用途がなければ順次撤去を考えている。

現在、地元の方で意見を貰っている段階で、一定の防災的な施設も必要であり、早く話がまとまれば、防災施設としての整備はして行きたいと想っている。

／のせ町議会だより No.46 (6)

問 本町が検討中となつてある総合事業の実施はするのか、しないのか。また、総合事業の中身について伺う。

答 第五期介護保険事業計画の期間においての実施の予定はない。また総合事業の構成は、予防給付とは別に、従来の訪問型、通所型予防サービスと栄養改善、安否確認生活支援サービス等で確立される。

問 24時間対応の定期巡回・随時対応型サービスは、根拠は何か。

答 現在はない。

問 介護保険料値上げの問題について

問 介護保険料が平均5,473円(府下3番目)月額553円もの値上げの根拠は何か。

答 四期に比べ、訪問介護、通所介護の利用者の伸びが影響と認識している。

問 本町での国民年金、年間47万円強、年間介護保険料が52,500円残りの42万円で生活出来る方法を示してほしい。

答 従来の訪問看護と比べて訪問回数や時間の配分はどうなるのか。

問 値上げの要因は、介護利用者が多くなっているとの事であるが、介護保険の財源問題は、公費負担50%に無理があり、今回五期の保険料改定で政府も負担能力に応じた応能負担を示唆しており、第一被保険者の月負担が5千円を超えない様に計算をやり直してみてはどうか。

答 今回算定保険料につ



木戸 俊治

学校施設の防災機能強化を

問 本町小・中公立学校施設は、災害時の避難所に指定されている。昨年発生した東日本大震災では、学校施設に多くの被害があり、防災施設としての機能に支障が出た例も多數見られた。

特別措置法の承知ついで町長並びに教育長の回答を得た。

現在の学校を今後の防災拠点として、全体的に活用する方向は考えている。あとの施設は使う用途がなければ順次撤去をしたい。

現在、地元の方で意見を貰っている段階で、一定の防災的な施設も必要であり、早く話がまとまれば、防災施設としての整備はして行きたいと想っている。

／のせ町議会だより No.46 (6)

問 学校施設の耐震化に関する、学校教育検討委員会開催前の平成22年6月に、改築・改修補助率の変更や、廃校にして財産処分しても返還を求める「地震防災対策」ないとの「地震防災対策

答 現在の学校を今後の防災拠点として、全体的に活用する方向は考えている。あとの施設は使う用途がなければ順次撤去をしたい。

現在、地元の方で意見を貰っている段階で、一定の防災的な施設も必要であり、早く話がまとまれば、防災施設としての整備はして行きたいと想っている。

／のせ町議会だより No.46 (6)



問 本町が検討中となつてある総合事業の実施はするのか、しないのか。また、総合事業の中身について伺う。

答 第五期介護保険事業計画の期間においての実施の予定はない。また総合事業の構成は、予防給付とは別に、従来の訪問型、通所型予防サービスと栄養改善、安否確認生活支援サービス等で確立される。

問 24時間対応の定期巡回・随時対応型サービスは、根拠は何か。

答 現在はない。

問 介護保険料値上げの問題について

問 介護保険料が平均5,473円(府下3番目)月額553円もの値上げの根拠は何か。

答 四期に比べ、訪問介護、通所介護の利用者の伸びが影響と認識している。

問 本町での国民年金、年間47万円強、年間介護保険料が52,500円残りの42万円で生活出来る方法を示してほしい。

答 従来の訪問看護と比べて訪問回数や時間の配分はどうなるのか。

問 値上げの要因は、介護利用者が多くなっているとの事であるが、介護保険の財源問題は、公費負担50%に無理があり、今回五期の保険料改定で政府も負担能力に応じた応能負担を示唆しており、第一被保険者の月負担が5千円を超えない様に計算をやり直してみてはどうか。

答 今回算定保険料につ

問 本町小・中公立学校施設は、災害時の避難所に指定されている。昨年発生した東日本大震災では、学校施設に多くの被害があり、防災施設としての機能に支障が出た例も多數見られた。

特別措置法の承知ついで町長並びに教育長の回答を得た。

現在の学校を今後の防災拠点として、全体的に活用する方向は考えている。あとの施設は使う用途がなければ順次撤去をしたい。

現在、地元の方で意見を貰っている段階で、一定の防災的な施設も必要であり、早く話がまとまれば、防災施設としての整備はして行きたいと想っている。

／のせ町議会だより No.46 (6)